有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)測定結果

測定月		第3工区配水池 (奥池浄水場系)	三条北緑地 (奥山浄水場系)	芦屋調整池 (阪神水道企業団系)	
令和7年度	7月	9	5	6	*1阪神水道企業団系のみ 令和7年6月の測定結果
令和6年度	3月	8	7	10	1
	12月	9	5	7	
	9月	8	7	5	
	7月	10	<5	<5	** ¹ 阪神水道企業団系のみ 令和6年6月の測定結果
令和5年度	3月	8	8	5	1
	12月	7	<5	5	
	9月	8	5	6	
	7月	7	10	<5 ^{※1}	^{※1} 阪神水道企業団系のみ 令和5年6月の測定結果
令和4年度	3月	<5	<5	<5	
	12月	6	7	8	
	9月	12	10	13	
	6月	<5	6	6	
令和3年度	3月	7	5	5	
	12月	8	6	7	
	9月	7	6	8	
	6月	8	6	7	
令和2年度	3月	<5	<5	<5	
	12月	12	12	<5	
	9月	6	6	7	
	6月	9	8	6	

※定量可能な下限値である5ng/L未満を<5と表しており、定量できるほどの量でないことを意味しています。

※国が定める目標値はPFOSとPFOAの合計で、1リットルあたり50ナノグラム(ng/L)以下と設定されております。

※ナノグラム(ng)は、10億分の1グラムを示す単位です。

